

▶ 第10回笠松力検定受検者

【日時】平成31年2月10日(日) 午前10時～(受付:午前9時～)

【会場】笠松中央公民館

【受検資格など】

| 区分 | 受検資格 | 出題形式 | 検定時間 | 合格基準 |
|----|--|----------------------------|------|------|
| 初級 | 笠松町に興味や関心のある 中学生以上の方 (小学生のキッズ検定合格者を含む) | 4者択一 50問 | 60分 | 70点 |
| 中級 | 初級合格者 (中学生のビギナー検定合格者を含む) | 4者択一 25問 記述 25問 計50問 | 60分 | 70点 |
| 上級 | 中級合格者 | 記述 20問 論述 1問 計21問 | 90分 | 80点 |

※出題や採点の問合せには、お答えできませんのでご了承ください。

【出題範囲】笠松町の自然・文化・歴史・産業・観光・行政など

※初級と中級は検定テキストからのみ出題されます。

【検定料】無料

【申込期限】平成31年1月31日(木)

【申込書・テキスト】役場企画課・笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館・歴史未来館・ふらっと笠松で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込方法】申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①持参 申込書配布施設の窓口に提出
- ②郵送 申込書を役場企画課に郵送
- ③FAX 役場に申込書を送信
- ④電子メール タイトルを「笠松力検定申込み」とし、ダウンロードした申込書を電子メールに添付して送信

受検者には
第10回記念の粗品
を進呈



【受検票】検定日の7日前までに郵送しますので、検定当日にご持参ください。

【合格発表】平成31年3月に郵送で通知します。

【応募・問合せ先】笠松力検定委員会事務局(企画課内) ☎388-1113 FAX387-5816

Eメール kikaku@town.kasamatu.lg.jp

〒501-6181 笠松町司町1番地 笠松町役場企画課

過去には、こんな問題が出題されています(答えは裏表紙)

【初級例題】長良川で獲れたあるものを加工し、江戸に献上していました。この献上品はなんですか。岐阜市では、これらの献上品を運ぶために通った街道を「御鯰街道」と呼んでいます。

- ①鯉鯰 ②鮎鯰 ③鱒鯰 ④鮒鯰

【中級例題】平成29年(2017年)に「住宅主屋、土蔵、門及び塀」が国登録有形文化財に登録されたのは何家ですか。

- ①戸田家 ②杉山家 ③野田家 ④和田家

【上級例題】毎年4月に行われる笠松春まつりでは、「奴行列」が町内を練り歩き、八幡神社と 神社に奉芸されます。

10年保証

住まいのパイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

住宅性能保証制度
登録店

☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515

消火器・防災用品・消防設備点検・施工

株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073
<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

SANDA Co.,LTD